



# 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

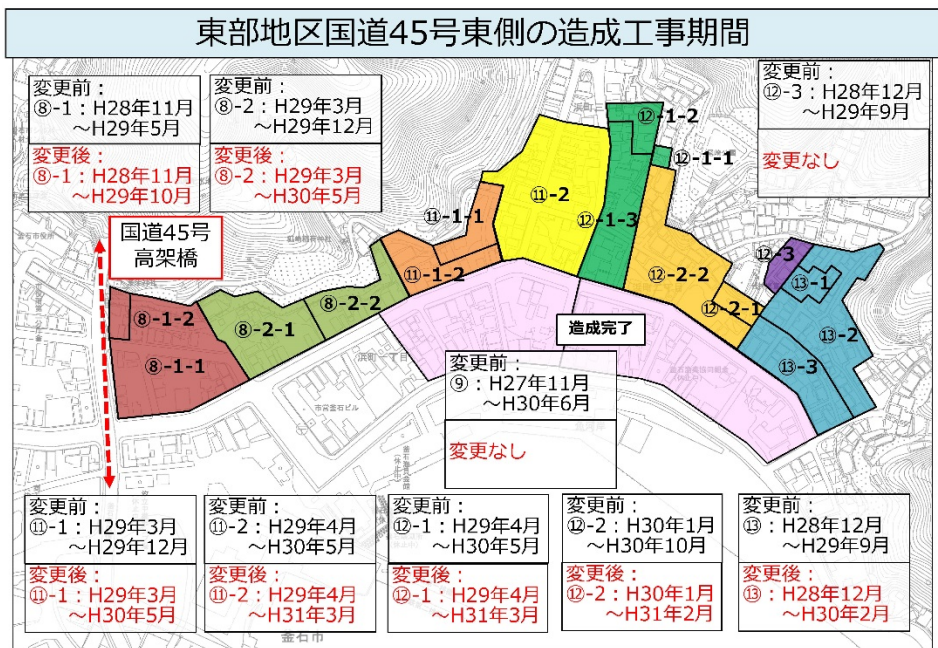
開催日	平成29年7月31日(月)
時間	(昼) 14:30~16:55 / (夜) 18:30~19:50
場所	釜石情報交流センター 釜石PIT
参加人数	88人(昼60人 / 夜28人)
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国道45号東側のスケジュールについて</li> <li>2. 宅地引渡し可能時期について</li> <li>3. 国道45号西側のスケジュールについて</li> <li>4. グリーンベルトの整備について</li> <li>5. 主要事業スケジュールについて</li> <li>6. 災害危険区域の変更について</li> <li>7. 復興公営住宅の整備状況について</li> <li>8. 住宅再建に係る補助制度について</li> <li>9. 仮施設の集約について</li> <li>10. 水産業支援にぎわい創出施設の整備について</li> </ol>



## 議題の概要

### 宅地造成工事スケジュールの変更、宅地引渡し時期の変更について

#### ■ 東部地区国道45号東側の宅地造成工事スケジュールの変更



#### ■ 宅地引渡しスケジュールの変更

■：支障物撤去・不発弾調査ほか  
■：地盤改良・盛土ほか  
■：整地・インフラ整備ほか  
●：諸手続き(測量、境界杭ほか)  
▲：部分引渡し開始時期(建築工事着工可)

ブロックNO	詳細	進捗月数	計画進捗状況	進捗状況(計画：平成29年4月7日現在、進捗状況：平成29年7月31日時点)			
				2016年度(H28年度)	2017年度(H29年度)	2018年度(H30年度)	2019年度(H31年度)
⑧-1	⑧-1	-	計画	支障物撤去	盛土ほか	整地・インフラ整備	
	⑧-1-1	+2	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地・インフラ整備	
	⑧-1-2	+5	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地・インフラ整備	
⑧-2	⑧-2	-	計画	支障物撤去・不発弾調査	地盤改良・盛土	整地・インフラ整備	
	⑧-2-1	0	進捗状況	支障物撤去・不発弾調査	地盤改良・盛土	整地・インフラ整備	
	⑧-2-2	+5	進捗状況	支障物撤去・不発弾調査	地盤改良・盛土	整地・インフラ整備	
⑨	⑨	-	計画	盛土ほか	整地・インフラ整備		
	⑨-1	0	進捗状況	盛土ほか	整地・インフラ整備		
	⑨-2	+13	進捗状況	盛土ほか	整地・インフラ整備		
⑪-1	⑪-1	-	計画	支障物撤去	盛土	整地	
	⑪-1-1	+3	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地	
	⑪-1-2	+5	進捗状況	支障物撤去	地盤改良・盛土	整地	
⑪-2	⑪-2	-	計画	支障物撤去・不発弾調査	盛土	整地・インフラ整備	
	⑪-2	+10	進捗状況	支障物撤去・不発弾調査	地盤改良・盛土	整地・インフラ整備	

#### 【宅地造成スケジュールの変更について】

4月にお示ししました工程につきまして、皆様の住宅再建に支障がないよう工事を進めてまいりましたが、仮道の切り替えや電柱の移設等インフラ整備に時間を要することが判明したため、工事スケジュールに影響があり、引渡し時期に遅延が生じることとなりました。

上図のとおり、変更前と変更後のスケジュールをお示いたします。皆様には大変御迷惑をおかけいたします。また、建物の早期着工を御希望される方々には、遅延による影響が最小限となるよう対策を検討させていただきます。

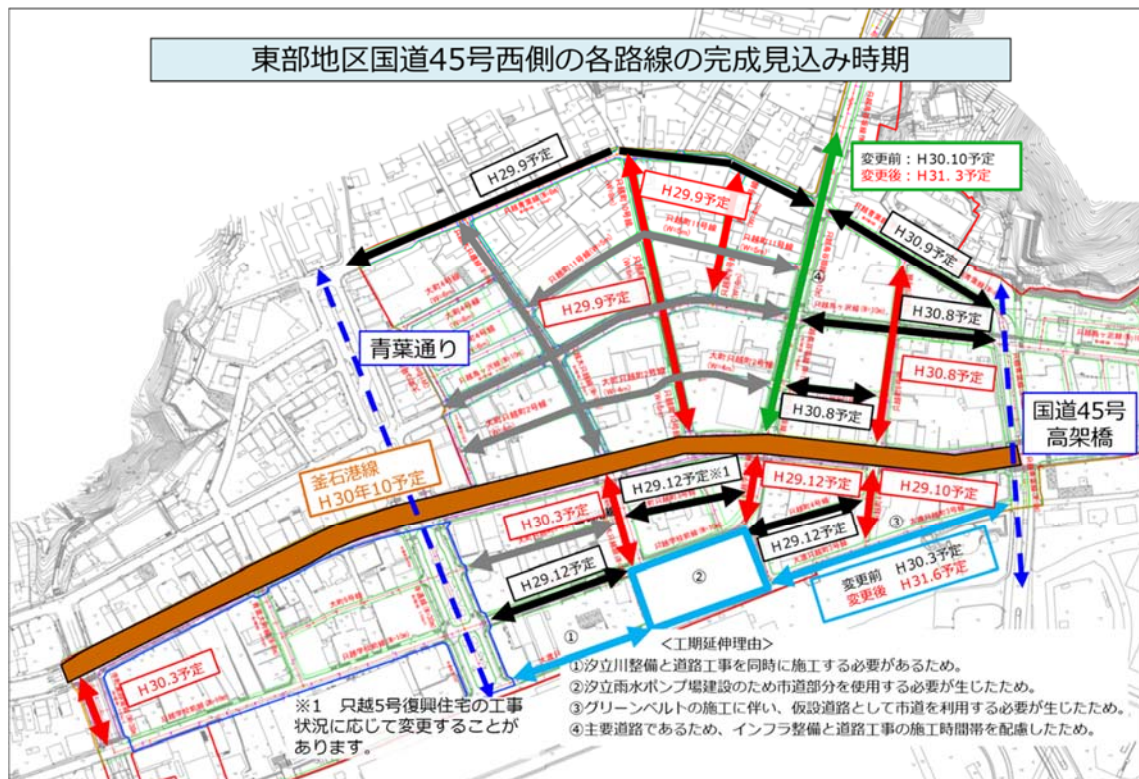
#### 【宅地引渡しスケジュールの変更について】

工事スケジュールの変更により、右に掲載したブロック番号別の宅地引渡しスケジュールのとおりとなります。

ブロックNO	詳細	進捗月数	計画進捗状況	進捗状況(計画：平成29年4月7日現在、進捗状況：平成29年7月31日時点)			
				2016年度(H28年度)	2017年度(H29年度)	2018年度(H30年度)	2019年度(H31年度)
⑫-1	⑫-1	-	計画	支障物撤去・不発弾調査	盛土	整地・インフラ整備	
	⑫-1-1	-9	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地	
	⑫-1-2	-6	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地	
	⑫-1-3	+10	進捗状況	支障物撤去・不発弾調査	地盤改良・盛土	整地・インフラ整備	
⑫-2	⑫-2	-	計画	支障物撤去・不発弾調査	盛土	整地・インフラ整備	
	⑫-2-1	0	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地・インフラ整備	
	⑫-2-2	+4	進捗状況	支障物撤去・不発弾調査	地盤改良・盛土	整地・インフラ整備	
⑫-3	⑫-3	-	計画	支障物撤去	盛土	整地・インフラ整備	
	⑫-3	0	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地・インフラ整備	
⑬	⑬	-	計画	支障物撤去・不発弾調査	盛土	整地・インフラ整備	
	⑬-1	-1	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地・インフラ整備	
	⑬-2	+2	進捗状況	支障物撤去	盛土	整地・インフラ整備	
⑬-3	+5	進捗状況	支障物撤去・不発弾調査	地盤改良・盛土	整地・インフラ整備		



# 国道45号西側の各路線の完成見込み時期



## 【工事延伸理由】

- ① 汐立川整備と道路工事を同時に施工する必要があるため。
- ② 汐立雨水ポンプ場建設のため、市道部分を使用する必要があるため。
- ③ グリーンベルトの施工に伴い、仮設道路として市道を利用する必要があるため。
- ④ 主要道路であるため、インフラ整備と道路工事の施工時間帯を配慮したため。

## このような御意見をいただきました

- 造成宅地内に、空き区画があることにより、造成工事は遅延するのか？また、空き区画は分譲する際に、公募するのか？  
引渡し先が決まっていない空き区画は、市の設計により造成しますので、そのことにより工事が遅延することはありません。また、空き区画については、被災再建者の方々を優先し分譲いたします。なお、東部地区の方々だけでなく、他地区の被災再建者も同時に公募するのか、または一斉に分譲するのか等の具体的な方向は、現在検討中です。
- 市庁舎建設という目的のため、地域の地権者から譲渡してもらった土地について、市庁舎建設を断念した後、元の地権者に対して、断念した説明や、買い戻すかどうかの確認をすべきではなかったのか。  
譲渡された元の地権者の皆様には、市庁舎建設を断念したことについて御説明をし、御了解いただいたうえで、今日に至っております。また、地権者の皆様が悩んだ末に、市に土地を譲られたことは事実ですので、改めて地権者の皆様に感謝を申し上げます。
- 岩手缶詰社の臭気問題について、地域への説明会以降、どのように進める予定なのか？地域にきちんと説明してほしい。  
市は、昨年12月に岩手缶詰社の間で環境保全協定を結び、公害の基準未満であっても、協定に基づき岩手缶詰社がフィルター交換を行う等の改善策を実施してきました。しかしながら、今年6月頃に再び臭気がひどくなり、地域住民の皆様から苦情が寄せられました。市は岩手缶詰社に再度の改善策を求め、7月末に再びフィルター交換を講じました。環境保全協定に基づき、苦情聴取や岩手缶詰社による改善対策等を引き続き行ってまいります。  
臭気問題と改善方法については、これから地域の説明会を開催し、皆様に説明させていただきます。
- 宅地造成の遅延に伴い、仮設店舗の供用期間を延長できないのか？また、同様に仮設住宅も延長できないのか？  
仮設店舗は長屋形式で約20店舗あります。例えば、その中の1店舗だけ延長する場合、維持管理費用を誰が払うのか等という問題が生じます。したがって、仮設店舗は可能な限り一箇所に集約し減らしていくように考えております。しかしながら、個々の事情もございますので、その点について個別に対応していきたいと考えております。
- 前回の宅地造成工事・引渡しスケジュールに基づき、住宅会社と契約をしてしまった。再び工事が遅延するとのことで、困っている。どうなるのか。  
工事の遅延については、大変申し訳ありませんでした。住宅会社との御契約の内容に関しましては、毎週木曜日に市で弁護士による相談会を実施しておりますので、この機会を是非御利用ください。契約の件、解決の方法を御相談できる場ですので、市の生活支援室に御連絡の程よろしくお願いたします。
- 自己資金の場合は、宅地早期引渡し時期に着手出来るとのことだが、住宅ローンを利用して建築工事を行う場合は、どのようなスケジュールになるのか？  
住宅ローン契約により建築工事をされる場合は、所有権移転手続きの後でなければ契約が困難です。所有権移転手続きまでの期間は、測量や登記の期間を考慮すると、宅地造成工事完了時期の3カ月後となりますので、その後に住宅ローン契約を行っていただいてから、工事着手となります。



復興事業については、可能な限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと考えております。1日も早い工事の完成に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については、「広報かまいし」や市のホームページでも公開しております。併せて御覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ  
釜石市復興推進本部  
TEL：0193-27-8479  
FAX：0193-22-2686